

小平市公共施設マネジメントアドバイザー会議

日 時 平成27年11月18日 午前9時30分～午前11時30分

場 所 小平市健康センター第2・3会議室

出席者 アドバイザー 3人

事務局 8人

傍聴者 市民 2人

1 開会

事務局から配布資料の確認

2 最近の取組状況

(1) 調査特別委員会

9月2日 調査特別委員会（骨子について）

9月28日 調査特別委員会（素案について）

11月6日 調査特別委員会 秦野市へ視察 秦野市の取組みについて説明を受けた。

(2) 素案についてのパブリックコメント

10月1日～10月31日

(3) 市民説明会開催 計5回（中央公民館3回、小川西町公民館1回、東部市民センター1回） 合計27人参加（男性17人 女性10人）

3 小平市公共施設マネジメント基本方針(素案)

事務局:本日、アドバイザーにお配りしている素案は、「第1章 基本的事項」、「第2章 基本理念と施策の展開」、「第3章 推進体制」の構成となっている。10月に素案を市民に示し、パブリックコメントを受けた。本日お配りした素案は、パブリックコメント受けての修正は行っていないものである。今後は、用語解説・市民アンケート概要・市民会議の概要といったものを参考資料として記載していく予定である。

パブリックコメントの実施状況等について説明する。パブリックコメントは10月1日～10月31日まで行い、意見応募者は14人、意見は30件となった。寄せられた30件の意見の概要について紹介する。

資料「小平市公共施設マネジメント基本方針（素案）に対するパブリックコメントの実施結果」に基づきパブリックコメントの意見の概要を紹介した。

パブリックコメントの概要を大きく捉えると、市民参加に関するものが非常に多く、受益者負担に関するものも数件ある。また、市民説明会で、口頭でのやりとりになるが、何件か紹介する。「市民と一緒にこのような考えを作ったのは良い。今後も一緒に作ってほしい。」、「市民が常にプロセスに関わって行って『わくわくする』ようなものにして行って

ほしい。」「広域連携や公民連携についても考えていくべきである。」「都市計画マスタープランとの関係はどうなっているのか。」「『なかもちテラス』について、デザインありきだったのではないか。」といった声を聞いている。

パブリックコメントは全体的に建設的な意見が多く、ありがたい。パブリックコメントには回答をつけていないが、最終的には回答をつけて、公表する予定である。素案、パブリックコメントについてアドバイザーの方々にご意見をお願いしたい。

アドバイザーC:旧耐震基準の建築物の割合が58%とあるが、耐震補強は終わっているのか。

事務局:いくつかを残して耐震補強を終えている。今年度は中央公民館、花小金井武道館、西部市民センターで、耐震診断を行っている。なお、学校関係は100%耐震診断と耐震補強を終えている。

アドバイザーC:方針（素案）の2頁と11頁の両方に絡むが、過去5年間の費用の平均が13.3億円で、2060年までの平均が29.7億円である。更新の山はまだ先であるが、もうすでに13.3億円を超えている。財政的に余裕があれば良いが、これをどうしていくのか。2020年あたりから大きな更新の山がくるから、基金などの余裕があるのか。早急に取組みを始める必要があり、具体的な目標数値は（仮称）公共施設適正配置実施計画で考えるということだが、そんなに余裕があるものなのか。現実には厳しい。機能は維持しないといけないため、そのためにはどうしたらいいのか、ということをもう少し強調すべきである。小平市は人口が急激に減るわけではないため、人口減少よりも高齢者が増える。扶助費などが増えるため、市民に考えてもらわないといけない。市民に厳しさを早急に見せるべきである。

事務局:素案を見た市民からも、5頁の図について、あまり大変さが伝わってこないという意見があった。10年後から大きな施設の更新の山がくることはわかっているので、そこを踏まえて来年度に個別計画を作る。

アドバイザーC:その前の段階でも厳しい状況がある。市民に現実的に厳しい、ということをつかってもらわないといけない。単純に統廃合できるものではない。どのように機能を維持していくのか強く書き、市民が考えることも必要だ。

事務局:強く書くということを、承知した。

アドバイザーB:市民参加・協働が出てきたが半頁分しかないのが残念であり、市民参加・協働が少ないと言っている市民の意見はもっともである。それでもやっぺいこう、という意見は大変素晴らしい。

架空の提唱かもしれないが、実際の公共施設で、いずれやらなくてはいけないものをパイロットプロジェクト、もしくはシミュレーションでプログラムを作るのがよい。

市民参加・協働のところに具体的なことを書いていないが、具体的なものがあることで、スケジュール等の大きなプラン、2017年からの2026年までの10年間に市民参加・協働でどのようなことをしたいのかというところをもう少し具体的に書けるのではないか。それがないと次の10年間はずっとパンクしてしまうのではないか。

ケーススタディーができることで市民にもこのような取組みができるという可能性の安心感、そして自分達もここに関わっていかうという目標が見えやすくなる。市民参加・協働のところに、具体的に大きいプロセスや具体的な手法が書かれるためには、アドバイザーCがおっしゃっ

たような初期の目標設定がセットで考えられるのではないか。

アドバイザーC:アドバイザーBがおっしゃったプロセスマネジメントを見据えた更新スケジュールを、市民と一緒に考えることが大事である。

事務局:2017年から2026年の1期の計画を作る時には、次の10年間である2027年から2036年の2期を見なくてはならない。素案は大きな50年という枠組みで作っているのだから、その時には今、アドバイザーがおっしゃったことを前面に出していきたい。

アドバイザーA:パブリックコメントを読んでみて、公共施設を利用されている方が不安になるのはわかるが、一方で利用していない市民も多い。将来的な負担をどう考えていくのかについて、参考になるのが、5月に公表されている市民アンケート調査報告書にある10頁以降の間10「公共施設の課題の解決に向け、さまざまな視点で市の取組みを検討する必要があります。あなたはこれらの取組みについてどう思いますか。」にあると思われる。

アンケートによると、施設のサービス水準を下げることに否定的であるが、一方で減額、補助の見直しについての利用者負担の適正化については8割近くの方が賛成しており、年代別でも肯定的な意見が多い。そして特別税を課すこと含みの目的税を検討することには一気に賛成が減る。

おそらく市民の皆さんの全体を捉えているとみると、全体的なサービスの水準の引き下げをすることはできるだけ避けてほしいが、受益者負担も見直して欲しい。サービスを下げることだけでなく、負担を求めることにも賛意を得られない。となると、パブリックコメントの意見はいただいているが、改めてこのアンケートの方が市民の全体的な意識をお示ししていただいているので、今使っている方が何を求めているのか、あるいは公共施設という、市の施設でないといけないことなのか、ということを含めたことを柔軟に考えてもらおうと共に、市として用意できるものは何なのか、ということもきちんと答えていかないと政治的に難しいことになりかねない、という印象を受けた。

事務局:パブリックコメントでは、受益者負担を考え直して欲しい、という意見も出ている。一方で、市民アンケートでは8割の方が受益者負担を考えるべきだと回答している。

素案の16頁で「(16) 受益者負担」について触れており、市の財源確保というわけではなく、税負担の公平性の観点から打ち出している。

素案の後ろに用語集、アンケート結果、市民の意向、市民会議の若干のまとめなどで、多くの市民の考えもわかるような参考資料を示していく。

他にはパブリックコメントと素案の両方を見ていただいて、ご意見を伺いたい。

また、内部の会議で出たのだが、12頁の「(1) 複合化」のイメージ図について、敷地は増えるわけではないので、横に増えるのではなく、縦に増えるのではないかと、という意見が出た。

この辺りも含めていかがか。

アドバイザーB:複合化や統合化すると、今まであったところに建物がなくなるが、その土地はどうするのか。跡地の活用についてどこにも触れられていないのではないかと。例えば建て替えの時にその空いた用地を使うので、しばらくは売却しないで使う、ということも考えられるし、売却して財源に換えるということもある。そのようなところが、「縦に積んだ方がいいのではないかと。」という話になると急に具体的に出てくると思われる。これはまだ概念図だが、跡地利用を

ここで触れるのかどうか。

事務局:イメージ図をつけていないが、14頁の「(7) 用地の活用」、として「複合化などで、建築物等がなくなった跡地について、売却や貸与なども含めた活用をする。」という文言を入れている。

アドバイザーB:ここ以外、イメージ図をつけてすごく頑張ってくれているのに、これだけないのは、後から付けた感じがする。イメージ図をつけたら途端に跡地活用は具体的な話になる。普通に考えても面積とは、建物の面積のことしか言っていないので、跡地について触れないのは実際にはありえない。ここにもイメージ図をつけるべきである。

事務局:記載について検討する。

アドバイザーB:10頁の上の図で、人口は平成2年から平成27年の間に増えていくがその後減少していき、そして下の図では延べ床面積の推移は平成2年から平成22年まであまり変わっていない、という図がある。せっかく図を出して説明しているけれど、20%延べ床面積を縮減した場合も、市民一人当たりの面積は大きな変化はないということが文章だけでは分かりにくい。要するに、よく見れば分かるが、読み込み方がわかりにくく、延べ床面積が20%以上少なくなってしまう、というところが強調されてしまい、せっかく数値を出した根拠にもなるので、そこをうまく、計算式なのか表なのか、併せて分かるようにしたら良い。20%縮減する根拠は何だろうというところが、パブリックコメントにも出ているが、分かりにくいところである。

事務局:10頁の「公共施設の総延べ床面積を20%以上縮減した場合でも、市民一人あたりの延べ床面積は大きな変化はなく、量としては現状とほぼ同等の状態を維持できることとなります。」という記述で、「1.65平方メートルを維持していくイメージで20%縮減する。」、というように書いている。

議会の調査特別委員会でも20%縮減の根拠についての質問が出た。例えば、秦野市の計算方法などを使ってここに示すのはどうか、という意見も出たが、市民が見た時に、分かりにくいのではないかと内部の会議で意見もあったので、このような手法で書かせていただいた。根拠がこれだけでは分からないということか。

アドバイザーC:簡単なのは、一人当たりの延べ床面積の推移と今後の推計を書く。人口にあわせて1.65平方メートルにし、その後20%人口が減っても1.65平方メートルである、ということを書く。

アドバイザーB:普通に考えれば分かるのだが、根拠として理解するために、あと一段階の説明が必要である。要するに、人口が少ない時に1.65平方メートルだったのに、人口が増えても床面積が変わらない、人口が減っても変わらない。床面積を20%縮減といっているが、実は変わっていない、ということか。

事務局:延べ床面積の推移の推計みたいなものを加えるイメージか。

アドバイザーC:人口と一緒に示す。グラフの左軸が人口で右軸が床面積というイメージである。

事務局:白書34頁の中で、全く同じではないが、市民一人当たりの延べ床面積の推移と推計を示している。方針は現在までを示している。

このまま維持すると、というのを白書に示しているのも、もし20%以上縮減すると現在より先のラインが並行になっていくと思うが、そういうことをイメージできる。

アドバイザーC:市民にはイメージがわかるようにしないと、捉え方が大きくなり、いろいろな意見が出る。市民に分かりやすい図の方が良い。

パブリックコメントを見ると、受益者負担は別として、非常に建設的な意見が多い。小平市民は非常に意識が高く、このようなことは滅多にない。それなりの分かりやすい具体的なものを用意して、一緒に議論する。せっかく皆さん考えているし、シンポジウムを行った時も建設的な意見が出た。非常に意識が高いので、こんなにも現実の厳しさをわかってもらって、素案は作るが、皆さんも一緒に考えて下さい、財政どうしましょう、と一緒に考えていくようにすべきである。

事務局:市民の皆さんが建設的で意識が高い、とおっしゃったが、シンポジウム、市民会議、市民説明会等、回を重ねるたびに、出席人数が少ないという意見はある中で、本当に皆さん今後の施設のあり方について一緒になって考えていただき、応援していただける方が増えているという印象を受けている。

アドバイザーC:財政面からの厳しさを示さないのか。財政面からは60%ぐらい延べ床面積を減らさなくてはいけないのではないのか。

事務局:調査特別委員会でも、財政的な視点からは何%縮減しなくてはいけないのか、という質問が出た。私どもでは40%以上となってしまう、と回答した。お金がないから減らす、と前面に出すと、行政の方で何とかするべき、などいろいろなご意見が出る。財政問題はもちろんあるということをお伝えしなければならないが、財政問題があるから減らす、だけでなくこういう形で、それではどうしていくのか、延べ床面積の維持であるとかいろいろなところをやっていかなければならない。

アドバイザーC:いくつかの市は、財政的な視点から40%以上の削減を示している。どのような施設がなくなるのかということ、市民ともっと議論を交えなければいけない。

アドバイザーB:その辺りも市民の参加につながるころだと思うが、実際には高齢者が豊かに住み続けられるということが当面の大きい課題になる。このような厳しい時代に行政だけでは負担できないということを多くの市民はわかっている。そこが一つのカギで、市民がやった方がよいものは何であるか。そういう部分は市民に委ねて積極的に議論をしていくべき方向であると思う。今回、こちらは公共政策の方から考えているので、そこを強調するのはバランスとしてうまくいかないと思うが、市民がやった方がいいことについて、どのように参加しながら何かを作っていくのかというプログラムについても考慮した市民参加・協働の書き方になっていくといいな、と考える。書いてはいるが、かなり一般的に簡単な感じに書かれているので、その辺を丁寧に書いていくと文章量も増えてくるし、小見出しも出てくると思われる。

アドバイザーC:公共施設等総合管理計画ではインフラ計画も必要となる。インフラの分の負担を考慮すると、公共施設に回ってくる財源は、もっと厳しくなってくる。そのことを考えると相当大変なことになる。例えば職員を減らすとか、職員給与削減などの行政内部の取組み等も示し、職員が減らしても公共サービスが維持できるかなど、市民に積極的に問いかけていかなければならない。若い職員は特に真剣にならなくてはならない。

アドバイザーA:1人当たりの延べ床面積、人口が今後減っていく中で、20%縮減するということに通じると思うのだが、公共サービスとは何か、ということを変更してシビアに突き付けられて

いる。施設があるからサービスがある、ということになるのか。長期的に市民一人当たりが増えないようにすると、今後の高齢者対応で関連施設の需要が増える場合、他の施設を削ってバランスを取っていかなくてはならない。「スケルトンインフィル」などいくつかキーワードは入っているが、限りある市の財産を何に使うのかということも含めて、よく市民と対話し、その対話のやり方は、協働や、行政、議会を通じてなど様々あるなかで、よく情報公開と一緒に考えていくということに尽きる。

また、施設更新する場合にも、手元の資金だけでできることはあり得ないので、地方債などで起債することになると思うが、起債すると、非常に長期に渡り少しずつ償還していくことになるので、負債となる。一般的に長い場合は20年・30年となるため、ここできちんと整理し、次の更新の時に備えておかないと、その先20年・30年先の世代にも負担をかけるので、我々が少しずつ我慢して、身の丈にあったものでやっていくということ、そこをベースに、謙虚に市民に求めていかなくてはならない。

事務局:財政と起債の話をしたが、現世代の市民が負担することではない、という発想で、いわゆる起債で施設を増やしてきており、来年以降も起債をすれば建物を建てられないこともないが、これを繰り返していたのではこれまでの取組みと変わらないのでそういう状況ではない。しかしながら、ここ数年、家が建てられ人口が増えている状況の中でも、「20%以上の縮減」というのは、人口が増えているから縮減しなくてもいい、ということにはならない、ということを経験せず打ち出すということで「20%以上の縮減」、と出している。

インフラの方も、来年度「公共施設等総合管理計画」を策定するが、インフラの方でもアドバイザーのご意見を踏まえていくことを認識させていただく。

地方では、既に人口が減り、上下水道料金を2、3割引き上げたという新聞記事があった。我々の場合は東京都水道局がやっているのでもあまり実感はないが、地方ではインフラ維持のために沢山の使用料を払っている事実もあるので、そのようなことも考えていかなくてはならない。

アドバイザーC:他市の状況等の情報を集め、市民とどのように考えていくか積極的にいろいろ検討すべきである。

事務局:先日、秦野市へ視察に行った際に、秦野市の担当の方に小平市の実情の分析をしていただいた。その中で、小平市の公共施設の一人当たりの延べ床面積は少ない方であった。小平のような市の特徴でもあるのだが、このような市が20%を削減するのは非常に大変である。もともと少ないものを更に20%減らすのは逆に大変であろうという意見が出た。

来年度、10年を1期とした実施計画を作っていく。アドバイザーからお話をいただいたように具体的な施設をどうしていくかを打ち出していかなくてはならない。どの段階から市民に参加してもらって、方針にあるような状況をお伝えしながら各論というか個別施設に入っていくので、相当厳しい。現実的な部分をお伝えしていくことになっていくと思う。その次の10年間である2期で多くの学校が更新の時期を迎える。小平市の公共施設の総延べ床面積の6割は学校教育施設であり、平成39年からの10年間だけで対応するのは到底無理なので、この2期の分を併せて1期に考えていかないと間に合わない。学校をどうしていくかということ、市民の参加を促しながら一緒に考えていかなくてはならない。市は危機感を持って取り組んでいく。

4 都市計画マスタープランの改定の取組状況について

資料「小平市都市計画マスタープラン改定の取組状況について」に沿って概要を説明した。

アドバイザーC:都市計画マスタープランの資料11頁の「東京都の地域構造への再編の考え」とはどのような考えか。

事務局:都市づくりビジョンの方で、「環状メガロポリス構想」というものを作っており、東京都全体を「センターコア再生ゾーン」、「都市環境再生ゾーン」「核都市広域連携ゾーン」などゾーン分けをしており、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、小平市は「都市環境再生ゾーン」と「核都市広域連携ゾーン」の2つに位置付けられている。一言でいうと多核ネットワーク型の都市構造のようなものを描いており、レベル分けした拠点性を3つぐらいを設けている。中核拠点、生活拠点、生活中心地、というレベルがあり、小平市内の駅は、生活中心地という位置付けである。一番上の中核拠点については、八王子、立川、青梅、町田、多摩が示されている。

アドバイザーC:公共施設マネジメントの関係で記載されているところとして、都市計画マスタープラン資料の24頁の“ひと”が中心のまちづくりのところに「施設マネジメントの推進」と書いてあるが、それを今後再編していくとなると、市民生活の質の向上を図るためには当然公共ネットワークをうまく整備していかないと再編した場合は市民にはかなり厳しい面が出てくる。「まちの“顔”を作る」、というより、あちらこちらに出てくる。ターミナルが「まちの“顔”」になるのは分かるが、ネットワークは「まちの“顔”」になり得るのか。

事務局:現在の都市計画マスタープランの考え方では、それぞれの駅を核に単独の拠点として7つの拠点を作っている。しかし、社会経済状況の変化により、それぞれの拠点として扱う考え方の意味合いが少し変わってきているのではないかと市民の意識もかわってきている。全部の駅を同じような形で同じようなレベルで駅を作ろう、という考え方はなくなっており、逆に駅ごとに特色を持たせ、それぞれの特色を活かし、それを結びつけ小平市そのものを核というような形がよいのではないかと。市民の方からの意見もそうですし、市も7駅を同様に行っていくのは財政状況から難しいので、連携する中で、「顔」というようなイメージを持つ、ということで載せている。

アドバイザーC:都市計画マスタープランの資料32頁の「⑥地域の特性に応じた、防災の拠点づくり」は、「⑦ライフラインに恵まれた市の特性を活かした防災機能の向上」にも関連すると思うが、防災の拠点としてのメインは公共施設、というのが大きい。空間という広場もあるかもしれないが。そうすると、この連携と公共施設の再編をうまくしないと、適正な市内の防災拠点づくりは機能しないので、再編の段階で上手な連携を行うことでの結びつけをして欲しい。

事務局:下線部分は新規のもので、案の段階であるので最終的にどうするかは、今後具体的に検討していく。地域の特性に応じた防災拠点をつくれるか、という部分も問題があるので、今後検討する中で、文章が変わってくる可能性がある。

アドバイザーC:都市計画マスタープランの資料34頁の「公共施設の適正な配置と効率的な運営を踏まえ、コミュニティの形成を促進」とあるが、アドバイザーAが言われていた通り、場があれば

コミュニティを形成できるのか、非常に疑問がある。公共施設がなくても、場があればいい場合もあるが、どうか。コミュニティの形成は、場も大事だが、場があるだけではどうにもならない。

事務局:確かに、場だけでは、というお話は、市民からも逆に場も不要という声もあり、ごさを敷いてそこに市民集まれ、という形でもコミュニティは持てるとの意見もあった。その点を踏まえて、コミュニティをどうしていくのか考えていきたい。

アドバイザーC:場があるとコミュニティは醸成しやすいが、必ずしも一致しない。

個人的な質問になるが、都市計画マスタープランの資料31頁の「道路施設の計画や整備においては、既存施設の適正な維持・管理と施設の長寿命化」とあるが、施設の長寿命化のことを指しているのかもしれないが、この主語は「道路」になっており、「道路の長寿命化」と読み取れる。どのように道路を長寿命化するのか。

事務局:公共施設等総合管理計画を作る中で、道路の関係部署とどうしていくのかと話をしているところである。道路は、なかなか予算がない中では、計画的に修繕するのではなく、市でも、都でも、壊れたら直すと言っている。国は計画があるようだが、これが一般状況である。そのような中で、道路をどうしていくか、ということになる。

アドバイザーA:具体的な話はしにくいと思うが、小川駅西口と小平駅北口の再開発の計画が予定されているが、現在の進捗状況はどうなっているか。

いろいろなパターンがあるが、かつて市街地再開発事業の中に、民間に床が売れない、等ということで公共施設が入るということもよく耳にする。

まだ交渉段階なのか、それともある程度進んでいて開発した中で具体的に入っていくという段階なのかにもよると思うが、仮に、後の書きぶりなどを拝見すると「駅を中心とした」となっていくと、公共施設も入れていくこともお考えになっているのか。そうしていくと入るものは全体の立て直しの中でその分減らしていくなどしていかないと、全体的に整合性が取れなくなっていく。

事務局:どちらも市が再開発するのではなく、組合施行である。小川駅西口については組合に格上げするところまできている。また、「都市計画マスタープラン」ではなく、組合がワークショップを行って周辺住民の意見を取り入れて描いた「まちづくりビジョン」が出来上がっており、それに沿った形で動いているところである。しかし、オリンピックや震災等の影響で費用が高騰し、積算をし直しており、事業が止まっているところであるが、やめるということではない。小平駅北口については立ち上がり始めたところである。地権者の合意が得られたところで、準備組合をつくるまできている。こちらは都市計画道路が駅に入っているため、都道のため、都との調整が必要である。また、一部小平霊園の中に都市計画道路が入っているためそちらもクリアしていかなくてははいけない。地権者や周辺住民たちは再開発を進めて商店街等賑わいを持たせたい、という意向が強いので、実現に向けて動いている。

公共施設マネジメントとしてどうするのかについては、公共の床を入れるか入れないかについては準備組合と調整をしていく。

もし入れるとなると、ゾーニングの話になってくるが、駅を中心とした形をとっていくのか、他市によくある学校に施設を中心とした形にするか、もしくはミックスさせていくのか。公共

施設配置のゾーニングについて、現時点ではまだ答えは出ていないが、認識しており、都市計画と非常に関係するので、現在、情報交換しながら進めている。

アドバイザーB:いまのお答えにもあったが、この会議で最初の時に、公共施設間のネットワークをどうするのか、という議論があった。その部分が、具体的な事例を検討する手前にはそういう情報がないと個々の公共施設の統廃合や新設の時に検討しにくい部分であるので、いずれの時点を目指すか分からないが、この年度ぐらいはこの方針については検討していこう、等の目標が必要である。

事務局:それは、公共施設の方針の全体というよりは、個々の施設の時に、検討すべきではないか。例えばAとBの施設を統合する際にBに寄せたとして、Aはなくなる。Aの利用者は距離が遠くなるし、防災の拠点の考え方や、交通ネットワーク、バス路線が走っているか否か等個々の話になっていくのか、という感じがする。

アドバイザーC:市で1つとか、ある程度の地域のゾーンに必要な施設とか、もう少し小さな、小学校や中学校の学区などのゾーンの地域に必要な施設とか、と考えていく。それで考えて、残していくものはどれか、そのためにはネットワークをどうするか、考える。個々の段階になると具体論になるので、全体論としてどうしていくか、まず決めておかないといけない。小平市は、大きく分けるといくつくらいのゾーンに分けているのか。

事務局:計画によって異なる。

アドバイザーC:市内に駅が7つもあると分散してしまうので駅中心とするわけにいかない。学区ごとに1つというわけにもいかない。ある一定のエリアによって1つ、市全体としてどのようにエリアを分けるか考えていく必要がある。

アドバイザーB:最初の市民会議で作った地図が、機能別にマッピングされていてかなり有効に使える。

事務局:検討する。

5 閉会